

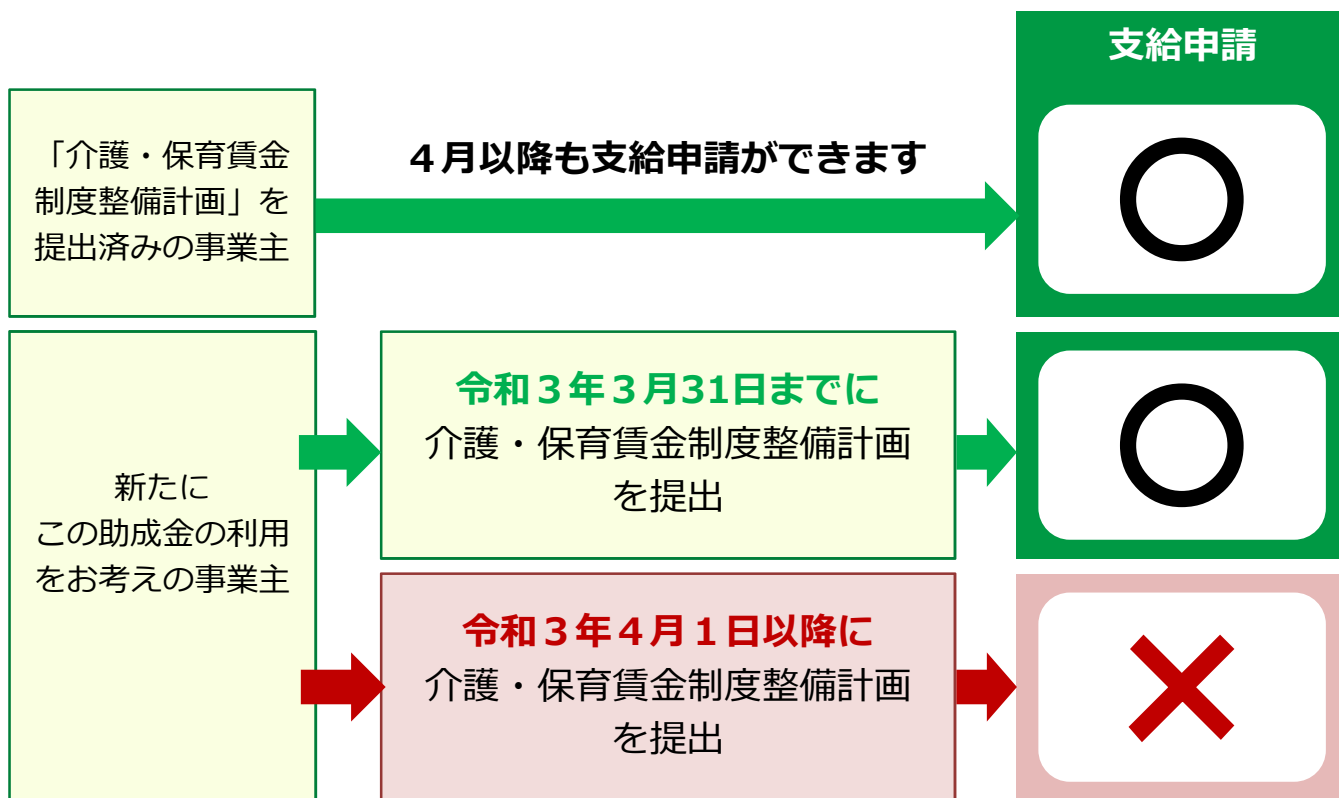
人材確保等支援助成金の 「介護・保育労働者雇用管理制度助成コース」は 令和3年3月31日で廃止を予定しています

人材確保等支援助成金の「介護・保育労働者雇用管理制度助成コース」とは
賃金制度の整備を通じて、介護または保育労働者の離職率の低下に取り組む事業主に
対して助成するものです。

このコースの助成金は、令和3年3月31日で廃止の予定です。

※新たにこの助成金の活用をお考えの場合、**令和3年3月31日までに「介護・保育賃金
制度整備計画」を管轄の都道府県労働局の助成金窓口**に提出する必要があります。

令和3年4月1日以降の支給申請



人材確保等支援助成金について

以下のワードで検索するか、右のQRコードからアクセスください。

人材確保等支援助成金

検索

